



新型コロナウイルス感染症への不安軽減のために

津市長 前葉 泰幸

世界中で猛威をふるう新型コロナウイルス感染症に対し、日本でも国を挙げての対策が講じられています。

感染症に関する情報を皆さまにお伝えするのは「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の定めにより、厚生労働大臣および知事の権限であり責務であるとされています。三重県内で感染が確認された場合、それがどの市町のことであろうと、知事が感染した方の行動や濃厚接触者についての情報を発表しているのは、この条文に基づいてのことです。

感染した方に関する情報は「人権の尊重および個人情報保護、勤務先および滞在先等の風評被害防止」のため、すべてが公開されるわけではありません。県の発表を受け、ご自身やご家族が生活していく上で、今後どのように行動すればよいのかを判断するために、もっと詳しい情報が必要だと思われる方もいらっしゃるでしょう。

市長には感染情報を発表する権限はありませんが、市民の暮らしを守る責任があります。そこで津市では、市民の生活に多大な影響のある事柄に関しては感染者や接触者の人権を尊重しつつ、独自に情報の収集と整理に努め、市民の皆さまに少しでも早くお知らせするように努めています。

3月28日、鈴鹿市で行われた陸上競技の練習会の講師が感染者であった事案を例にとってお話しします。31日の三重県の発表によると、練習会での接触者は、幼児、小中学生、高校生を含む82名。津市内の子どもが含まれているのかどうかは不明でした。

新学期の開始は4月6日。これだけの情報では予定通り学校を再開できるのかどうかの判断はできません。津市教育委員会は県教委からの連絡を

もとに、津市から参加した9名の通う学校に練習会後の行動についての確認を行いました。その結果、全員が練習会以降、部活動等への参加も学校内での他の児童生徒との接触もないことが判明。それをもとに予定通りの学校再開を4月2日に発表しました。3日には、9名全員が陰性であることを公表。三重県内の参加者全員についての検査結果が判明したのは4日であり県の発表とは前後することとなりましたが、これは、学校の運営について津市教育委員会が責任を持って判断するため、手を尽くしておひとりおひとりの状況の把握に努めたことによるものです。学校再開の根拠となった情報を市民と共有したことは、憶測が飛び交うことによる保護者の動揺と混乱の防止へとつながりました。

また、新型コロナウイルス感染症で多大な影響を受ける方々に対し、国が次々と打ち出す緊急の経済対策を迅速かつ分かりやすい形でお伝えするのも市の重要な役割だととらえています。

外出の自粛などで深刻な打撃を被ることになった事業者の皆さまに対しては、無利子・無担保融資、セーフティネット保証、雇用調整助成金の支給などの支援策が拡充されることになりました。しかし、国や県、各金融機関がそれぞれに発表するいくつもの制度の中から最適なものを選択するのは大変な作業になります。

そこで津市は、本庁舎とあかつ台のビジネスサポートセンター、9つの総合支所に「事業者向け相談窓口」を設置しました。担当職員は事業者の方がどの制度を選択すればよいのかを共に考え、手続きのお手伝いをいたします。国、県、各金融機関のどの仕組みであってもご案内できるワンストップ窓口として、職員たちは日々情報の整理と制度内容の把握に努めています。

また、政府が今後個人向けに実施する支援策についても、その内容や対象となる世帯などのご説明をいたします。市役所本庁舎内に開設した「市民生活相談案内窓口」にお問い合わせください。

5月は「緊急事態宣言」の効果を踏まえ次なる対策が打ち出される局面に入ります。津市は状況の推移に応じた取り組みと情報の共有で皆さまの不安の軽減と安全の確保に努めてまいります。

テレビ版市長コラムでは、前葉市長がこのテーマについて語ります



津市長コラム

検索



市長の活動日記から



令和元年度津市災害対策図上訓練…2月25日

南海トラフ巨大地震の発災24時間後を想定。各職員が自らの役割を的確に果たせるよう、優先順位や手順を確認しました。



新型コロナウイルス感染症対策本部会議

新型感染症が引き起こす問題は初めての事例がほとんどです。慎重な判断と迅速な対応のため、積極的に情報収集を進めます。

「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になれます

津市長活動日記

検索